

大雨に備えて点検を行っています!

点検は樋管や橋梁、揚水機など、河川の堤防にあるものから、普段利用者の多い河川敷の公園なども河川管理者(国)と施設管理者が合同で点検を実施しています。点検をすることで、利用される方々や地域住民の方々の安心・安全に努めています。



樋門の点検



河川にある樋管を操作する方と一緒に、不具合等がないか点検を実施しています。

許可工作物の点検



河川内にある各機関の施設について、施設管理者と合同で点検を実施しています。

橋梁の点検



橋梁に損傷がないか、利用者に危険な状況になっていないか等、橋梁の管理者と合同で点検を実施しています。

大雨が降る出水期(6月~10月)に備えて、国や自治体、各施設管理者は合同で点検しています。

大雨時に被害がなく、安心・安全に生活してもらえることが一番ですが、最悪を想定し、いち早く避難することも検討してください。





STOP!

「不法投棄」!!

～毎週、大淀川の様々な場所でゴミの不法投棄が行われています～



● 投棄等されたゴミは、河川の環境汚染や周辺住民への異臭など、多大な影響を与えます。

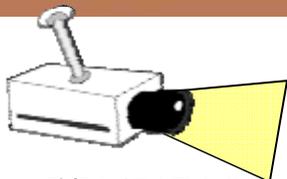
● 大淀川で発見した不法投棄のゴミ等について、投棄者の調査を行っており、投棄者が判明した場合には、**ゴミの撤去指示**及び**警察指導等**を行っております。

● 悪質な場合には「刑法」、「河川法」、「廃棄物処理法」による処罰の対象になる場合があります。



【廃棄物処理法第25条 第1項第14号(罰則)】

5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。



● 監視カメラ作動中

様々な場所に監視カメラを設置しています。発見次第、警察に通報します。ゴミや不審物、堤防での迷惑行為など発見しましたら、下記『都城出張所』までご連絡ください。

河川に捨てられているゴミの多くは、人目につきにくい場所で発見されています。堤防の散歩、サイクリング、魚釣りなど、大淀川をたくさん利用して地域のみんなでゴミを捨てにくい環境を作りましょう♪



発行元・問い合わせ先

〒885-0011 都城市下川東2丁目19-3
国土交通省 宮崎河川国道事務所 都城出張所
(TEL) 0986-23-2947 (FAX) 0986-23-2952

